

## 石川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	17,188	6,625,432	459,335	1,379,766	20.8	19.8

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	132	557,176	74,610	207,152	838,938	6,356	5,608

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

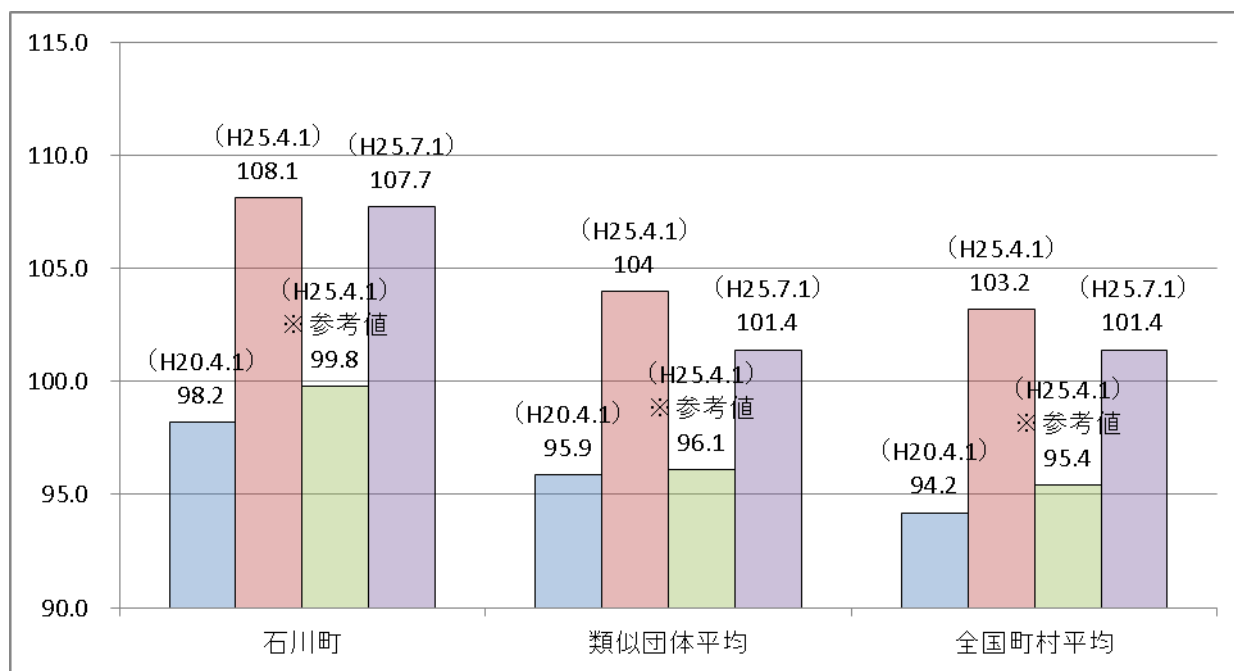
## (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日から平成26年1月31日(4ヶ月間)
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
・一般職(企業職含む、技能・労務職除く)	
職務の級が2級以下 ▲4.77%、同3級から6級まで ▲7.77%	
・技能・労務職	
113号給以下 ▲4.77%、114号給以上 ▲7.77%	
【H25.4.1ラスパイレス指数(参考地)】 108.1(99.8)	
【減額時点のラスパイレス指数】 H25.10.1 99.3	
(手当)	

## (その他)

- ・特別職 給料の一定割合(町長15%、副町長、教育長10%)を削減  
    ※給料削減額の6ヶ月相当分を各期の期末手当より減額
- ・一般職 超過勤務の抑制

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
石川町	43.0歳	337,762円	388,033円	365,509円
福島県	43.4歳	335,404円	419,973円	375,236円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.4歳	316,470円	361,625円	338,246円

## ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
石川町	54.5歳	11人	370,582円	401,261円	378,035円	-	-	-	-
うち支援員	54.4歳	7人	372,086円	413,424円	375,321円	-	-	-	-
福島県	50.6歳	304人	333,270円	388,918円	365,556円	-	-	-	-
国	49.9歳	3272人	272,119円 (286,850円)	-	309,534円 (325,400円)	-	-	-	-
類似団体	48.6歳	13人	297,599円	321,506円	309,142円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
石川町	6,344,916円	-	-
うち支援員	6,488,497円	-	-

\*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

\*年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」データは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

## (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		石川町	福島県	国
一般行政職	大学卒	175,100円	181,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	142,500円	146,900円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,900円	155,250円	-
	中学卒	124,700円	139,800円	-

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

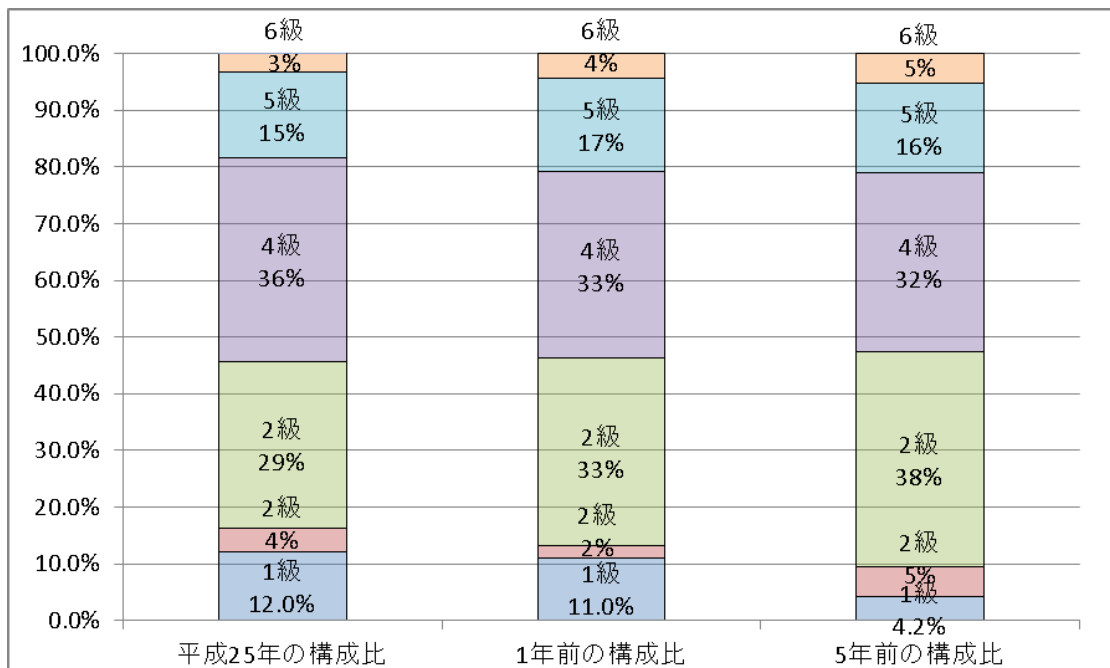
区 分		経験年数10年 (10年～15年)	経験年数20年 (20年～25年)	経験年数25年 (25年～30年)	経験年数30年 (30年～35年)
一般行政職	大学卒	300,600円	367,800円	386,200円	415,900円
	高校卒	243,100円	329,900円	369,100円	389,500円
技能労務職	高校卒	在職者なし円	在職者なし円	在職者なし円	363,800円
	中学卒	在職者なし円	在職者なし円	在職者なし円	在職者なし円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	11人	12.0%	137,900円	247,900円
2 級	主事	4人	4.3%	188,900円	313,700円
3 級	係長、主査	27人	29.3%	226,700円	361,500円
4 級	主幹、課長補佐、 主任主査	33人	35.9%	266,400円	404,100円
5 級	課長、主幹	14人	15.2%	294,300円	415,900円
6 級	課長	3人	3.3%	326,200円	438,400円

- (注) 1 石川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務成績に係る監督者の証明として、1年間の勤務成績を証明する昇給調書により、勤務成績が良好である職員の昇給の号給数を4号（55歳を超える職員は2号）とすることを標準として決定している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

石川町	福島県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,501千円	1人当たり平均支給額（24年度） — 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当は6月1日、12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、それぞれ基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給している。

### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

石川町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955 月分 勤続35年 46.55月分 55.86 月分 最高限度額 55.86月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 24,559千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955 月分 勤続35年 46.55月分 55.86 月分 最高限度額 55.86月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		— %		
手当の種類（手当数）		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫 作業手当	右記業務に従事し た職員	感染症等防疫作業 に従事した場合	千円 —	日額 290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	23,602千円
職員1人当たり平均支給年額 （24年度決算）	153千円
支給実績（23年度決算）	24,440千円
職員1人当たり平均支給年額 （23年度決算）	155千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 子等：6,500円 子(16歳年度初め～22 歳年度末)加算：5,000 円	同じ		14,082千円	185,289円
住居手当	(借家・借間) 月額9,500円を超える 家賃を支払っている職 員に対し100円から27, 000円	異なる	月額家賃 (支給対象 額)	1,696円	282,667円
通勤手当	(交通機関等利用者) 61,000円まで全額、61, 000円を超えた場合そ の超えた額の2分の1 の額を61,000円に加え た額 (交通用具利用者) 通勤距離に応じて2,40 0円から47,700円(2km 以上)	異なる	(交通機関 等利用者) 支給限度額  (交通用具 利用者) 支給額、支 給限度額	6,338千円	52,817円
管理職手当	(課長の職にある職員) 給料月額×12/100 (課長補佐の職にある職員) 給料月額×6/100	異なる	支給区分、 支給額	12,001千円	342,886円
宿日直手当	(宿直) 1回につき7,500円 (日直) 1回につき4,800円 5時間未満の場合2,400円	異なる	支給額	4,154千円	26,974円

管理職員特別勤務手当	(課長の職にある職員) 勤務1回につき6,000円 (課長補佐の職にある職員) 勤務1回につき4,000円	異なる	支給区分、 支給額	228千円	6,514円
寒冷地手当 (4級地)	(世帯主である職員) 扶養親族あり17,800円 その他の職員10,200円 (その他の職員) 7,360円	同じ		7,918千円	51,416円

## 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	678,300円 (798,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000円/494,900円
	副 町 長	575,100円 (639,000円)	670,000円/486,000円
報 酬	議 長	304,000円 (320,000円)	340,000円/270,000円
	副 議 長	239,400円 (252,000円)	280,000円/200,000円
	議 員	223,300円 (235,000円)	260,000円/190,000円
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(24年度支給割合) 2.9月分	
	議 副 議 長 長 員	(24年度支給割合) 2.9月分	
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(48/100) " (29/100)	(1期の手当額) (支給時期) 1,838万円 任期毎 889万円 "
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

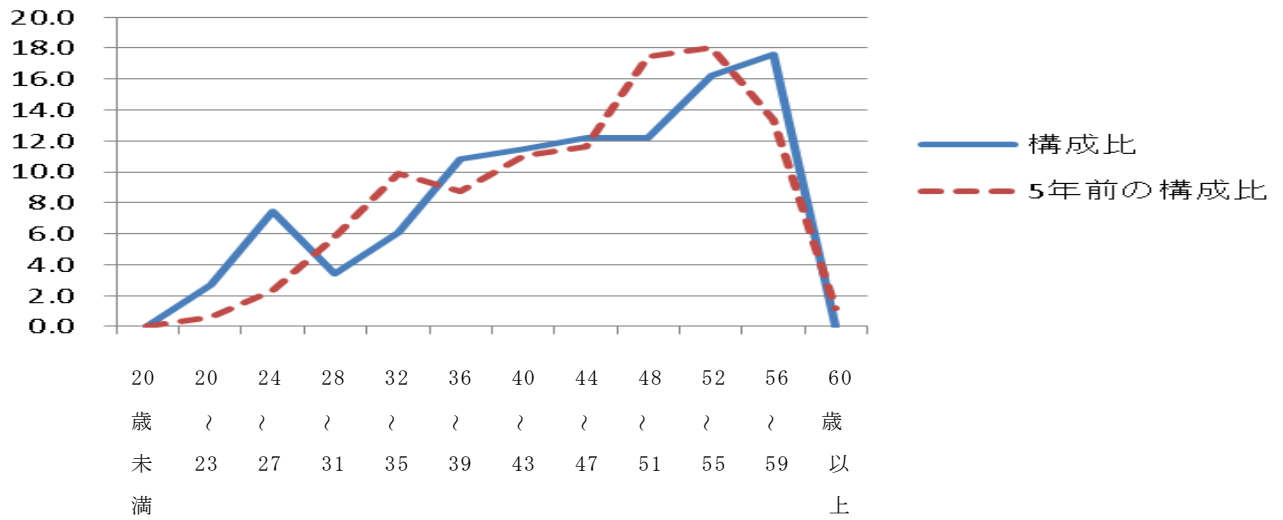
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	29	29	0	
		税務	9	9	0	
		農水	10	9	▲1	風評被害・災害支援対応業務を復興再生対策室に移管
		商工	2	4	2	復興再生対策室新設に伴う対応業務増
		土木	7	8	1	維持係新設に伴う対応業務増
		民生	44	40	▲4	退職保育士を臨時職員で対応
		衛生	10	10	0	
		小計	113	111	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数64.58人 (類似団体の人口1万人当たり職員数71.04人)
	教育部門	19	15	▲4	学校給食調理業務の委託、町史編さん事業の終了	
	小計	132	126	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数73.30人 (類似団体の人口1万人当たり職員数88.23人)	
公営企事業計等部門	水道	8	8	0		
	その他	14	14	0		
	小計	22	22	0		
合計		154 [234]	148 [234]	▲6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数86.11人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	11人	5人	9人	16人	17人	18人	18人	24人	26人		148人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	125	122	119	116	113	111	▲14(▲11.2%)
教育	27	25	23	21	19	15	▲12(▲44.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計計	152	147	142	137	132	126	▲26(▲17.1%)
公営企業等会計計	20	23	23	22	22	22	2(10.0%)
総合計	172	170	165	159	154	148	▲24(▲14.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	189,989	62,256	44,739	23.5	25.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団 体平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	7	29,813	3,850	11,076	44,739	6,391	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

「1 総括」中、「(3) 特記事項」に記載のとおり

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
石川町	43.9歳	339,429円	384,850円
団体平均	43.0歳	337,762円	388,033円
事業者	一歳	—	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

石川町		一般行政職・団体平均等	
1人当たり平均支給額 (24年度)		1人当たり平均支給額 (24年度)	
1,582千円		1,501千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.40)月分	(0.65)月分	(1.40)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5～15%		・ 役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

石川町			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額		一千円	1人当たり平均支給額		24,559千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		一千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		%		
手当の種類（手当数）		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫 作業手当	右記業務に従事し た職員	感染症等防疫作業 に従事した場合	千円 —	日額 290円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	344千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	49千円
支給実績（23年度決算）	573千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	82千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 子等：6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算：5,000円	同じ		1,698千円	283,000円
住居手当	(借家・借間) 月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し100円から27,000円	同じ		一円	一円
通勤手当	(交通機関等利用者) 61,000円まで全額、61,000円を超えた場合その超えた額の2分の1の額を61,000円に加えた額 (交通用具利用者) 通勤距離に応じて2,400円から47,700円(2km以上)	同じ		469千円	93,840円
管理職手当	(課長の職にある職員) 給料月額×12/100 (課長補佐の職にある職員) 給料月額×6/100	同じ		870千円	434,826円
宿日直手当	(宿直) 1回につき7,500円 (日直) 1回につき4,800円 5時間未満の場合2,400円	同じ		86千円	12,342円
管理職員特別勤務手当	(課長の職にある職員) 勤務1回につき6,000円 (課長補佐の職にある職員) 勤務1回につき4,000円	同じ		15千円	7,500円
寒冷地手当 (4級地)	(世帯主である職員) 扶養親族あり17,800円 その他の職員10,200円 (その他の職員) 7,360円	同じ		585千円	83,571円